

令和3年度
(2021年度)

市立ひらかた病院の取り組み

<部長の方針・考え方>

本院は、基本理念として掲げる「心のかよう医療を行い、信頼される病院」のもと、患者の皆さんや地域の皆さんとの信頼関係を築き、安心と満足を得られる質の高い医療を提供することで地域に貢献するよう努めています。

令和3年度は、“コロナ対応と通常診療の両立をはかる”を基本方針として、引き続き新型コロナウイルス感染症に対して重点医療機関としての役割を担うべく対応するとともに、救急医療や小児医療、災害医療など、北河内二次医療圏における唯一の公立の総合病院としての責務を果たしつつ、医療のさらなる充実を図っていくなど、様々な取り組みを通じ、通常診療における収益の改善にも取り組んでまいります。

<部の構成>

- ・診療局、看護局、薬剤部
- 医療安全管理室、
- 医療相談・連携室
- ・事務局
- 経営管理室総務課
- 経営管理室経営企画課
- 医事課

<主な担当事務>

- (1)患者の診療及び看護に関すること。
- (2)薬品の検査、出納及び保管に関すること。
- (3)病院の安全管理に関すること。
- (4)医療相談及び地域連携に関すること。
- (5)文書、人事、サービス、病院施設の管理に関すること。
- (6)診療費請求等の医事業務及び電子計算組織の管理運営に関すること。
- (7)病院の経営、財務、契約に関すること。

具体的な取り組み：新型コロナウイルス感染症への適切な対応

本院では、新型コロナウイルスの発生以降、北河内二次医療圏における唯一の感染症指定機関として、感染の拡大状況に応じ、適宜受入れ病床を拡大するなど、多くの感染症患者を受け入れるとともに新型コロナに特化した診療を行う発熱外来の設置など、院内感染防止に細心の注意を払いつつ、感染患者に対して適切な医療の提供に努めてきたところです。

今後も引き続き、重点医療機関としての役割を果たすべく、感染拡大にも対応できるよう医療体制の整備を図りつつ、医療材料等の物資の確保にも努めるなど、市民等の安全確保に貢献してまいります。

また、新型コロナへの対応が長期化し、職員の心身の疲労が蓄積していることに鑑み、積極的なメンタルヘルスケア対策を講じてまいります。

あわせて今回の経験を次に活かしていけるよう、課題整理及びその対応策の検討にも取り組んでまいります。

具体的な取り組み：地域連携のさらなる推進及び救急患者の受け入れ促進

令和3年3月に地域医療支援病院の承認を大阪府から受けたことを踏まえ、引き続き、地域の診療所への訪問を計画的かつ積極的に行うことで紹介患者の増加に努めつつ、紹介率及び逆紹介率の向上について職員の意識徹底を図るなど、地域の医療機関との業務連携の更なる強化に取り組めます。

また、救急診療においては、令和3年度も「断らない医療」をスローガンに掲げ、枚方寝屋川消防組合とは定期的な意見交換の開催など引き続き連携強化を図るとともに、救急に関する課題を検証するなど、院内の受け入れ体制の充実を図ります。

具体的な取り組み：診療体制の充実

これまで令和元年度に“消化器センター”、令和2年度には“下肢機能再建センター”を開設し、診療体制の充実を図ってきました。これらについては、設置による効果を検証しつつ、引き続き地域の診療所へのPR等の積極的な情報発信により、本院の強みとして更なる集患に繋がるよう努めていきます。

さらに、医師等のスタッフの充実や新たな医療機器の導入等について院内での議論を深め、医療の充実のため、より効果的な手法について検討していきます。

具体的な取り組み：新たな情報発信事業の開始

積極的な情報発信によって地域住民や地域の診療所からの信頼感や安心感の向上に繋がっていくため、民間のノウハウを活用した情報発信事業を開始します。

ホームページを本院の魅力や強みが効果的にPRできるよう魅力的なページとするとともに、地域の医療機関との連携機能の付与など利便性の向上にも繋がるよう刷新し、これを冊子やパンフレット等とも連動させた、一体的な事業として展開します。

具体的な取り組み：ICTを活用した患者サービスの向上

サービス向上の観点から、外来での待ち時間の有効活用を図るため、現在、院内の各診療科に設置しているテレビモニターの画面でのみ確認できる診察の進行状況を、携帯電話から確認できるようにするほか、メールにより診察の順番が近づいたことをお知らせする機能を有するシステムを導入します。

また、法改正によりマイナンバーカードを健康保険証として利用できるようになったことから、本院においても窓口において健康保険証に替えてマイナンバーカードにより資格確認ができるシステムを導入します。

これらにとどまらず、患者サービスの向上については、今後も来院された皆様のご意見に耳を傾け、利便性や満足度が高められるような取り組みについて検討していきます。

具体的な取り組み：新たな経営計画の検討

令和3年度に終期を迎える「市立ひらかた病院改革プラン(第2次中期経営計画)」について、改定が予定されている国の新公立病院改革プランを踏まえつつ、地域医療構想における議論や医師の働き方改革などの医療を取り巻く中長期的な動向も見据え、新たな経営計画の策定に向けた検討に着手します。あわせて、将来にわたって安定的な経営基盤の確立するための最適な経営形態のあり方について、各経営形態のメリットやデメリット、見直しを行った市の事例検討を行います。